

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

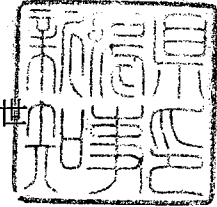
福岡県田川郡香春町大字中津原1974番地の2

河津産業 株式会社

代表取締役 河津 直紀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



許可の年月日 令和 5年 6月29日

許可の有効年月日 令和10年 6月28日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類並びにトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むものに限る。）

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの及びトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むものに限る。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの及びトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むものに限る。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 令和 5年 6月29日
- ・変更届出年月日 令和 5年 9月19日
(名称の変更 旧 河津産業 株式会社)
- ・変更届出年月日 令和 6年4月25日
(代表者の変更 旧 河津 浩一)

5 積替え許可の有無

無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有

(令和 5年 6月29日 新規許可)